

国際協力機構(JICA)による開発途上国における 廃棄物管理分野への支援

第17回:コソボ共和国「循環型社会へ向けた廃棄物管理能力向上プロジェクト」

独立行政法人 国際協力機構

地球環境部環境管理第二課 安 齋 竜 平

1. はじめに

コソボ共和国(以下コソボ)はバルカン半島中部の内陸部に位置し(図-1)、旧ユーゴスラビア社会主義連邦共和国を構成するセルビア内の自治州であったが、1990年代のコソボ紛争を経て、2008年にセルビアからの独立を宣言した新しい国家である。同国の経済や社会はこれまでセルビアに大きく依存してきたため、独立後の経済・社会基盤は脆弱でバルカン地域における低開発地域となっている。日本は独立後間もない2009年には外交関係を樹立し、以降ODAを通じた支援を実施してきており、近年は要人往来といった交流も頻繁に行わるようになっている。



図-1 コソボと周辺諸国

コソボはEUへの加入を目指しており、EU加入の 基準・条件を達成するために、EU諸国から法制度や インフラ等の整備を中心とした支援を受けている。

このようなEUの影響が大きいコソボにおいて、日本は高い技術と豊かな知見を活用できるような比較優位のある分野として環境分野を中心に、コソボの持続可能な国造りに向けた経済・社会基盤の安定化の支援を行うこととしている。

2. コソボにおける廃棄物管理とJICAによる協力

JICAはコソボに対し、これまで2010年3月に「環境管理基礎情報収集・確認調査」を、また、同年7月には「廃棄物分野案件形成事前情報収集調査」を行った。その際、ごみ収集車両の老朽化や未整備に伴う廃棄物収集率の低下が著しく、ごみ収集が十分になされていない状況であり、環境分野において廃棄物管理が最も深刻な課題の一つとなっていることを確認した。

特に首都のプリシュティナおよび、第二の都市プリズレンといった人口が集中する大都市部においては、近年の人口増加に伴い排出されたごみの収集が追いついておらず、廃棄物管理対策が急務の状況であった

そうした背景の下、コソボは、廃棄物管理セクターの開発政策として、2010~2020年の10年間を対象とした廃棄物管理戦略を策定している。同戦略ではごみ発生に伴う環境汚染軽減、全国におけるごみ収集サービスの向上、ごみの減量、再利用・リサイクル(以下、3R)による循環型社会の実現を目標に掲げ

ている。また、EUの支援を受け国家廃棄物管理法を 策定した。同法では、上述の廃棄物管理戦略で掲げた目標を達成していくため、各地方自治体がそれぞれ廃棄物管理計画を策定し、同計画に即した廃棄物管理を行っていくことが定められている。しかし、各地方自治体における計画策定、実施体制の整備等の取り組みは遅れており、また国からの具体的な支援や指導も不十分であり、2011年までに廃棄物管理計画を策定し同計画に沿った廃棄物管理に取り組んでいる自治体はなかった。

本背景の下、JICAは2011年8月より①無償資金協力によるごみ収集車両の供与、②コソボ第二の都市である、プリズレン市(図-2)を対象とし、国が定めた廃棄物管理戦略、同管理法に基づき、廃棄物管理を実施していくための実施体制および能力の強化を目的とした技術協力、のハードおよびソフトの両面

からなる協力を実施している。本稿では特に技術協力における取り組みについて焦点を絞り紹介したい。

3. プリズレン市の状況と課題、技術協力による取り組み

(1) プリズレン市の廃棄物管理の状況

プリズレン市では、市役所内にある公共サービス部が、市内の廃棄物管理を担当しており、廃棄物管理公社と一部の民間業者に対し、対象エリアの割り当てを行っている。、これらの公社や業者が、割り当てられたエリア内の廃棄物収集・運搬サービスを行い、住民から料金を徴収し、最終処分にかかる料金を最終処分場運営公社に支払うというシステムの下、廃棄物管理が行われていた(図-3)。

系統立った廃棄物管理計画の不備と計画的な廃棄 物管理実施の経験不足から、近年の人口増加に伴い



図-2 コソボ国内におけるプリズレン市の位置

旧廃棄物法下

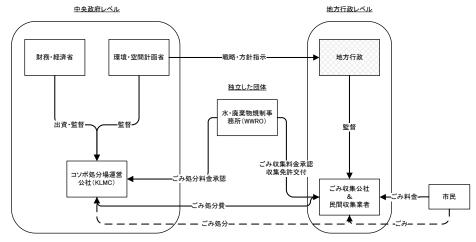


図-3 これまでの廃棄物管理システム

排出量が増加するごみに対し、収集・運搬が追い付いていない。また、住民のごみ処理に対する意識も醸成されておらず、プロジェクトの開始時には街の至る所にごみが不法に投棄されていた(図-4)。



図-4 プリズレン市におけるごみの投棄状況(2011年)

また、社会主義時代には、こういった公共サービスは基本的に国から無償で提供されてきたこともあり、住民の公共サービスに対する費用負担の意識も低く、収集公社・業者は慢性的に財政上の問題を抱えている状況であった。

(2) JICAの取り組み

JICAはこうした状況の下、「プリズレン市における 廃棄物管理能力が強化される」ことを目標に、プリズ レン市役所公共サービス部をカウンターパートとしプ ロジェクトを開始し、まず最初に、現状調査の実施と 分析を行った。それに基づき、国が定めた廃棄物管 理法/戦略に基づいた廃棄物管理実施のためのプリズ レン市廃棄物管理計画案の策定、同計画を実施して いくための市廃棄物管理条例策定といった制度面の 支援、さらに、公共サービス部内に廃棄物管理を専 属で取り扱うための課の設置といった組織面強化に ついても提言、支援を行ってきている。

また、上記に併せて、ごみの収集・運搬を行っている収集公社に対しては、現状調査で明らかにした、課題一つ一つに対応させたパイロットプロジェクトを実施し、収集・運搬に関する実施能力の強化を行ってきている。これまで、無償資金協力で供与した車両を活用し、収集ルートの改善と効率化、ベルを用い住民に収集を促す取り組みの実施、未収集地域への

サービスの拡大、学校等での環境教育やコンポストの導入を通じての住民意識の向上、将来的な3Rの導入に向けた大型ごみの収集、分別回収等に取り組んだ。

これらの取り組みによって、制度面および実施面の両面から、プリズレン市における廃棄物管理能力の強化が図られてきている。これまでに、①廃棄物管理計画の策定と議会承認、②廃棄物収集率の向上、不法投棄の減少(図-5)、収集地域の拡大(プロジェクト開始時には全76地域中53地域を対象としていたが、現在は73地域まで拡大)、③プリズレン市に廃棄物管理課の設置といった成果を出している。



図-5 現在のプリズレン市の状況 図4と同地点 ごみの不法な投棄がなくなっている(2014年)

また、廃棄物管理サービスの改善に伴い、住民からの料金徴収率も向上し、また、無償資金協力によるごみ収集車の供与と、パイロットプロジェクトを通じた収集の効率化に伴い、収集・運搬公社の財務状況も大幅に改善されてきている。プリズレン市において、持続的な廃棄物管理を行っていくための体制が整ってきている状況である。

4. 今後の展開

コソボは今年2月で独立してから6年となり、民主主義体制を確立する時期に来ており、本プロジェクトはそのような状況下で実施されている。その中で、プロジェクトの実施により国が定めた方針、戦略に沿って、プリズレン市における廃棄物管理という一つの公共サービス確立に向けて、具体的な廃棄物管理計画や条例の策定というところまで行ってきた。

今後プリズレン市は策定した廃棄物管理条例の下、 国の廃棄物管理法で定められている新しい廃棄物管理システムに移行していく(図ー6)。この新しいシステムでは、これまでごみ収集業者が、直接住民から徴収していた料金を、市が税金として徴収していくこととなり、市の廃棄物収集業務の実施責任体制がより明確となる。今後、持続可能な廃棄物管理を実施していくために市の役割、機能がより重要になる。

コソボにおいて、廃棄物管理計画/条例を制定し、 廃棄物管理法に準拠した廃棄物管理を実施していく ための体制整備は、プリズレン市が最初となる。そのためコソボの環境・空間計画省は本プロジェクトをコソボにおける持続的な廃棄物管理のモデルとして位置づけて普及を図っていく方針である。今後、同省は全自治体の市長を対象としたセミナー等を開催し、その場で本プロジェクトの成果を紹介する等の取り組みを計画している。JICAもプリズレン市、環境・空間計画省と一緒になり、コソボ国全体の廃棄物管理改善に向けた協力を支援していく予定である。

新廃棄物法下

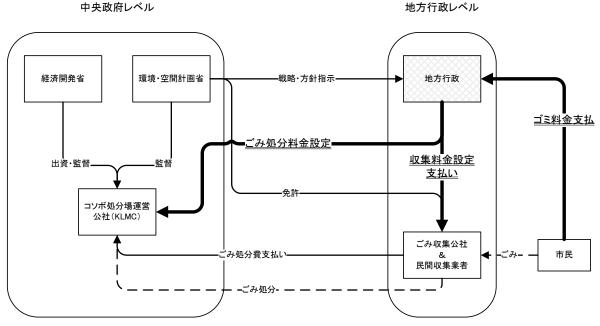


図-6 新しい廃棄物管理システム